

第3部 関係機関等ヒアリング調査結果

第1. 実施概要

1 目的

困難を抱える家庭の子どもやその保護者の背景、生活状況、現在の取組状況や課題、今後必要となる取組や実施に当たっての課題等を把握することを目的として、関係機関等に対するヒアリングを実施した。

2 調査対象

下記の機関等に対して実施した。

分類	関係機関等
子育て相談・支援等	<input type="checkbox"/> 東京都北児童相談所 <input type="checkbox"/> 板橋区子ども家庭支援センター
社会的養護等	<input type="checkbox"/> 聖オディリアホーム乳児院 <input type="checkbox"/> 児童養護施設まつば園 <input type="checkbox"/> 児童養護施設西台こども館 <input type="checkbox"/> 児童養護施設マハヤナ学園撫子園 <input type="checkbox"/> 板橋区立母子生活支援施設
生活援護・保健等	<input type="checkbox"/> 主任児童委員 <input type="checkbox"/> 板橋区福祉事務所 <input type="checkbox"/> 板橋区立健康福祉センター
教育・学習・生活支援等	<input type="checkbox"/> 学習支援事業「まなぶーす」(NPO 法人青少年自立援助センター) <input type="checkbox"/> NPO 法人ワンダフルキッズ <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー(教育支援センター) <input type="checkbox"/> 板橋フレンドセンター(教育支援センター) <input type="checkbox"/> 東京都立高等学校
幼児教育・保育	<input type="checkbox"/> 板橋区立保育所 <input type="checkbox"/> 板橋区立幼稚園
子ども食堂	<input type="checkbox"/> 地域リビングプラスワン <input type="checkbox"/> 前野町子ども食堂わくわくランド <input type="checkbox"/> 南蔵院こども会 <input type="checkbox"/> イタリアンフェリチータことぶき子ども食堂 <input type="checkbox"/> あったかごはんの会

3 調査時期

ヒアリング調査は、平成 29 年 8 月～9 月にかけて実施した。

4 調査項目

主な調査項目は、以下のとおりである。

- ① 子ども・保護者の状況
- ② 支援の現状
- ③ 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

第2. ヒアリング調査結果の概要

以下に、関係機関等から聴取した内容を、関係機関等の分類ごとに要約した。

なお、以下の概要は、複数の関係機関等からの聴取内容を要約したものであることから、個別機関による個別の発言を意味するものではないことに留意する必要がある。また、経済的な貧困に限らず、広く困難を抱える子どもやその保護者の状況等について例示として挙げられたものをまとめたものであることから、挙げられている困難の背景に必ず経済的な貧困があるとは限らず、考え得る要因の一つにすぎないこと、記載内容が子どもや保護者の状況・支援の現状等のすべてではないことに留意する必要がある。

1. 子育て相談・支援等

(東京都北児童相談所、板橋区子ども家庭支援センター)

(1) 子ども・保護者の状況

相談者(保護者)の子どもに対する接し方の背景には、保護者又は子どもの病気や障がい、望まぬ妊娠・出産、保護者自身の被虐待経験、親の愛情不足によって子どもに育てにくい気質が備わるなどの事情がある旨の話が聞かれた。

また、金銭管理ができない経済困窮家庭の例、相談動機のない保護者の例などの話が聞かれた。

(2) 支援の現状

相談内容が複合的であること、相談内容には虐待など深刻なものがあることなどに対応して、各関係機関との連携が意識的に行われている旨の話が聞かれた。

また、支援による家庭状況の改善の成否について、保護者に相談動機があるかどうかの影響も大きい旨の指摘もみられた。

(3) 今後求められる取組や支援・制度の課題等について

通告の躊躇、通告事実の確認の際の情報の取扱い等、連携上の課題が挙げられた。

そのほか、精神疾患等の具体的な理由がない場合の若者の相談の場の少なさなどの指摘もあった。

2. 社会的養護等

(聖オディリアホーム乳児院、児童養護施設まつば園、児童養護施設西台こども館、児童養護施設マハヤナ学園撫子園、板橋区立母子生活支援施設)

(1) 子ども・保護者の状況

子どもについては、虐待を受けたことで、人間不信になったり、必要な生活習慣が身に付かない等の課題を抱えており、とりわけ思春期前後からは、信頼関係の構築をはじめ、その改善に困難を伴う状況がうかがわれた。また、人に相談する上での前提となる悩みごと・困りごとについて、子ども自身が認識できていない場合や、認識していても相談しないことがある旨の話もあった。知的障がいなど障がいを抱えた子どももいるとのことであった。

保護者については、離婚やDVにより母親が精神的な問題を抱え、子どもに対する虐待や養育困難の原因につながる場合がある旨の話が聞かれた。また、保護者自身が人格形成期に大切にされた経験がなかった・必要な生活習慣を身に付ける機会がなかったなど、保護者がその親から子育てに必要な伝承を受けていない例がある旨の話も聞かれた。

(2) 支援の現状

信頼関係を築くため担当職員を決めて子どもに対応する、社会的に孤立しないよう地域と交流する、キャンプなどの体験イベントを実施するなど、子どもの実情を考慮しながら一般家庭と同様の健やかな生活ができるよう配慮している旨の話が聞かれた。

児童養護施設では、家庭復帰に向けて支援するが、環境が整わないまま施設で高校卒業を迎える子どももいることから、子どもが退園後に自立した生活を送ることができるよう、在園しているうちから、アルバイトによる生活費の貯蓄、自炊の練習・銀行カードの使い方の練習などを行っているとのことであった。

(3) 今後求められる取組や支援・制度の課題等について

児童養護施設からは、退園した子どもの生活が経済的に厳しいことから、公営住宅への入居支援など退園後の支援が望ましい旨の話が聞かれた。退園後は住居費・生活費等の費用がかかる中で、大学に進学するには厳しい現状がある旨の話が聞かれた。

そのほか、社会から大事にされていることを子どもに認識してもらうことの重要性、親から子育ての伝承を十分に受けることができなかつた保護者に対する支援の必要性などに関する話が聞かれた。

3. 生活援護・保健等

(主任児童委員、板橋区福祉事務所、板橋区立健康福祉センター)

(1) 子ども・保護者の状況

子どもについては、朝食を食べていない子どもなど生活習慣に乱れが見られる例、未成年期の予期しない妊娠で親となる準備もないまま妊娠・出産を迎える例などの話が聞かれた。

保護者については、経済的な困難だけでなく、病気であるなど複合的な困難を抱えている例、子どもの進学を考えていない例、仕事が多忙等の理由で相談に来ることができない保護者の例、そもそも困りごとを抱えている認識がなく相談に来ない例などの話が聞かれた。生活保護の支給要件を満たしても受けないという考えの家庭もあるとのことであった。

(2) 支援の現状

支援を要する家庭は他の関係機関が関わっていることが多いことから要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用して効果的な支援体制の構築を行う、配偶者の死亡などのライフイベントを契機として支援につなげる、地域の人が子どもと関わる機会を活用して困難を抱えた子どもの情報を得るなど、様々な経路を活用した支援の取組みの話が聞かれた。

(3) 求められる取組や支援・制度の課題等について

家庭教育で、親から子どもへと「学び」を十分につなげていくことができていないことに対して、子どもだけでなく、親に対して支援を行うことも重要であることや、家庭教育だけに任せるのではなく、社会で子どもたちの学びを補完していくことが重要である旨の話が聞かれた。

また、義務教育が修了すると地域との関係が切れてしまうことがある不登校の子ども等を民間団体につなぐ支援が必要である、親が子育てに無関心な場合における未就学児童の状況把握が課題であるなどの話も聞かれた。

4. 教育・学習・生活支援等

(学習支援事業まなぶーす、NPO法人ワンダフルキッズ、スクールソーシャルワーカー、板橋フレンドセンター、東京都立高等学校)

(1) 子ども・保護者の状況

子どもについては、勉強習慣が身に付いていない、学業不振や進学に対する不安を抱えているなどの話があったが、その背景には、発達障がい等を抱えているなど学業不振等にも理由がある場合も多いとの話が聞かれた。また、コミュニケーションを不得手とする子どもの例が聞かれる一方、学校という場所がその子どもにとって合わないだけで、明るくよく話す子どもも多いとの話も聞かれた。そのほか、朝起きられないなどの生活習慣の乱れ、成功体験・自信の少なさ、食事を満足に摂っていないなど勉強以前の課題を抱えている子どもの例などの話もあった。

保護者については、子どもの不登校について無理に登校させない又は無関心な保護者の例、食事を作る習慣のない保護者の例などの話が聞かれた。子どもを進学させたいが、その資金を用意するのに苦慮している保護者の例も聞かれた。

(2) 支援の現状

学習面の指導だけでなく、創作活動、キャンプ、施設見学などの体験学習やレクリエーションといった人間関係を構築する活動を通して、子どもが集団生活への自信を取り戻したり、学習面以外での能力を見つけてそれを伸ばすようにサポートしている旨の話が聞かれた。

また、子どもと信頼関係を構築し、子どもが意欲を持って学習する方向に仕向けている旨の話もあった。生活習慣が身に付いていない子どもがほかの参加者に触発されて状況が改善された例もあったとのことであった。

(3) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

区教育委員会配置のスクールソーシャルワーカーからは、支援が義務教育の期間に制約されることの限界が指摘された一方で、高等学校からは、区の施策に関する情報提供に関する要望や、今後の区教育委員会との課題共有について前向きな意見が聞かれた。

また、学習支援団体からは、子どもたちが多様な支援団体を選択できるよう、支援団体間で横のつながりを持つことの重要性や、行政が支援団体に関する情報を把握し、これを情報発信する必要性に関する意見が聞かれた。

そのほか、学習支援事業に関する情報を対象者に漏れなく届ける必要性、対象から漏れてしまう者に対する救済の必要性に関する話が聞かれた。

5. 幼児教育・保育

(板橋区立保育所、板橋区立幼稚園)

(1) 子ども・保護者の状況

子どもについては、家庭が安定していれば子どもも安定していることが多いなどの話が聞かれた。

保護者については、保護者同士の関係は良好でも、本音の部分で相談することは難しく、核家族化が進んだことも相まって、子育てに関して母親の孤独を感じる旨の話が聞かれた。また、母親に自己発揮の場があるか否かによって、子どもに対する接し方にも影響があるのではないかとの指摘もあった。

(2) 支援の現状

関係機関との連携について、支援が必要となる子どもが卒園する場合に、小学校入学との接続期に学校と情報共有を行う例、発達支援機関との併用通園により障がい児に対する高い教育効果を上げている例などに関する話が聞かれた。

(3) 今後求められる取組や支援・制度の課題等について

幼児期に保育園や幼稚園などの環境の中で社会性を学ぶことが大切である旨の指摘、幼児期は基本的な生活習慣を身につける大切な時期である旨の指摘があった。

また、課題を抱えた保護者を自立につなげるには、自分が社会のために役立っているという思いを持てることも重要である旨の指摘もあった。

6. 子ども食堂

(地域リビングプラスワン、前野町子ども食堂わくわくランド、南蔵院こども会、イタリアンフェリチータことぶき子ども食堂、あったかごはんの会)

(1) 子ども・保護者の状況

子どもについては、様々な状況にある子どもたちが一堂に集うことで、子どもたちの交流の輪が広がっている旨、回を重ねるごとに子どもたちに配膳を手伝ったりするなどの参加意識の高まり・主体性が出てきている旨の話が聞かれた。また、子どもたちの外見から貧困の状態にあるか否かを判断することはできないが、子どもたちが反抗的な態度を示したりすることはSOSの信号の発信と理解して対応に当たっている旨の話もあった。

保護者については、子どもと同様、会への参加を通じて交流の輪が広がっている旨の話が聞かれた。また、子ども食堂を利用する母親はダブルワークなどで疲れており、食事を作る元気のない人もいる、食事に来るといってもほっとしに来ているとの指摘もあった。

(2) 支援の現状

野菜の寄付を受けたり、大学教師・学生の協力を得てメニューを作成したり、ボランティアに参加してもらうなど、多くの関係者の協力を得て食堂を運営しており、スタッフが子どもの声を聞くよう心掛けるなど、子どもの気持ちに寄り添う運営を心掛けている旨の話が聞かれた。

また、野菜の収穫体験・サッカー教室の実施・ピザを焼く様子の見学などの体験学習や、宿題をしたりゲームで遊んだりするなど、食事の提供にとどまらず、会への参加を契機として様々な経験や交流をしている旨の話や、食事は野菜を多く使い、野菜嫌いの子供が子ども食堂では野菜を食べるなど、子どもの食習慣上の効果に関する話もあった。

(3) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

どの子ども食堂も収支が厳しく、運営費用の捻出に苦労しているとのことであり、食材の調達や補助に対する支援を要望する声があった。

また、子どもたちが自分に合う居場所を選択できることが重要であること、そのためにも子ども食堂間で情報を共有する場を設けたり、学習支援など他の支援と連携することが有用であること、行政が子ども食堂ほか居場所事業に関する相談窓口を開設したり、情報発信をすることが有用である旨の指摘があった。

第3. 各関係機関等の調査結果

1. 板橋区教育委員会事務局 教育支援センター(SSW)

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 22 日 9:00～10:00
対象者	スクールソーシャルワーカーほか教育支援センター職員 7 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育支援センターは、教育に関する調査・研究及び普及、教職員の研修、教育相談などの業務を行う教育機関である。スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)は、板橋区立学校に在籍する児童・生徒の問題行動等の課題に関係機関と連携して対応するため、教育支援センターに配置された非常勤職員である。 ▶ ヒアリングでは、教育支援センターに多く寄せられる相談である不登校の問題を中心に、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 不登校児童・生徒は増えている。割合は中学生が高い。不登校の原因には、いろいろな要因が複合的に絡み合っており、増加の原因を一概にいうことはできないが、例えば、発達のおぼろつきや親子関係・家庭環境の問題がある。母親と離れられない子ども、母親が病気で面倒を見切れていない子どもなどがある。 ◆ 不登校の背景には、「いじめ」もある。しかし、「いじめ」と申告されたケースであっても、事実確認をしてみると「いじめ」に該当しない場合が多く、いじめと申告すれば休める風潮が不登校を助長している面もある。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 母親が精神的な病から子どもの面倒を見ず、子どもが服を着替えずいつも冬服を着ているなど、子どもが放任された生活を送っているケースがある。 ◆ 不規則な時間での登校を認めてほしいとの不登校の子どもの主張が、学校の教師には時として「わがまま」に映る場合もある。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者が学校を重視していない場合がある。背景には、保護者が学歴に重きを置いていない場合や、過去に学校で嫌な思いをしたなどがある。学校に行きたくなければ行かなくともよいという意識の保護者も増えている。

◆ 保護者が困っていると一緒に考えていけるが、子どもの不登校で困っていない保護者も多い。

◆ 保護者が登校させる意欲を失うと、家庭訪問しても話を聞いてもらえないこともある。

【生活状況】

◆ 保護者が精神的な問題を抱えていて、子どもの面倒をしっかりと見られない場合がある。

◆ 保護者が子どもに依存し、一緒にいないと生活できない場合がある。

(3) 支援の現状

【家庭への支援】

◆ S S Wは、本人と外部の双方に働きかけ、教員や学校外の関係機関と連携して支援に当たっている。子どもが学校に行く必要は無いという考えの保護者がおり、訪問を繰り返しても事態が進捗しなかったが、子ども家庭支援センターと連携したことを機に状況が改善できた例がある。

◆ 保護者が学校に不信感を持つ前にS S Wに相談が来ることがスムーズな問題解決の糸口になる。

◆ S S Wへの支援要請は、小学校で53校中のうち43校、中学校で23校のうち20校からあり、全体的に相談件数は増えている。

◆ 最近ではS S Wの認知度も上がり、関係機関と支援の連携がスムーズになっている。情報を共有する上で、人間関係の構築が大切だと感じる。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題】

◆ 学校が「S S Wに頼むほどではなく学校内で何とかできる」と考えている場合もあるが、問題がこじれることもあるので、できるだけ早いうちに相談してもらおうと対処しやすい。

◆ 保護者が登校させる意欲を失うと、どこから手を付けてよいのか分からない。コンタクトも難しくなってしまう。

◆ 不登校は5月連休明けと、夏休み後の9月に増えるので、この時期は特に注意を要する。

◆ 不登校は、何をもって解決とするかにもよるが、年単位での関わりを要する等、解決に時間を要するにもかかわらず、区のS S Wの支援期間は義務教育期間に制約されてしまう。

◆ 一つの相談が長くて重いので、時間がかかる。少し改善がみられても、また悪くなる場合もあり、改善状況を持続させなければならない。

【その他】

◆ 区が実施する支援事業について、被支援者につなげて欲しい情報があれば、相談時に提示することができるので、S S Wに情報提供してもらえるとありがたい。

2. 板橋区教育委員会事務局 教育支援センター（板橋フレンドセンター）

（1）概要

実施日時	平成 29 年 8 月 22 日 14:30～15:30
対象者	板橋フレンドセンターほか教育支援センター職員 5 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 板橋フレンドセンターは、学校に登校できないでいる区立学校在籍・区内在住の小学生（4 年生以上）・中学生を対象とする適応指導教室である。 ▶ ヒアリングでは、フレンドセンターに多く寄せられる相談である不登校の問題を中心に、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

（2）子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 不登校は中学生が多い。背景には、学校での友人関係、学習面での不安などがある。不登校の子どもは、小学生の時から欠席が多い傾向にあり、学力面で不安がある中、中学校に進学するとさらに勉強が難しくなるので、ますます学校に行きにくい状況となる。 ◆ コミュニケーションが不得手な子どもが多い。一人で遊べるゲームの影響が大きいと思われる。仲間と遊ぶ機会があればよいが、今はそれも少ない。 ◆ 勉強、スポーツでの成功体験が少なく、自信のない子どもがいる。 ◆ ADHD・学習障がいなど特別支援を必要とする子どもが増えている。 ◆ 個人差はあるが、進学を真剣に考えている子どもは、学校に戻れる可能性は高い。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ゲームばかりしている、朝起きられないなど、子どもの生活が乱れていると感じることがある。 ◆ 家で学習する習慣が身に付いていないため、学力がなかなか定着しない。ただし、勉強したいという気持ちはあり、分かるところまで戻って教えると勉強が分かるため、うれしいようである。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 今は世間的に不登校が認知されており、無理して登校させなくてもよいという考えの保護者が増えている。 ◆ 保護者が子どもの登校に関して、無関心・あきらめている場合がある。家庭訪問をしても保護者と連絡が取れないことがある。

【生活状況】

- ◆ 精神的に課題を抱えた保護者が子どもに依存する場合があります、子どもも保護者の役に立つことで学校に行かない理由を見つける場合があります。
- ◆ 不登校は連休明けや夏休み明けに始まりやすいが、家庭が休みの間の子どもの状況を把握していないことがある。

(3) 支援の現状

【子どもへの支援】

- ◆ 5名の教員OBが、学校や関係機関との連携の下、不登校児童・生徒の対応に当たっている。通級は、年度単位となっており、当施設に通えば、出席扱いとなる。
- ◆ 学習活動(個別活動)だけでなく、レクリエーションや創作活動等の人間関係を構築する活動(全体活動)も行い、集団生活への自信を取り戻し、再び登校できるようにサポートしている。
- ◆ 良好な人間関係の構築が第一と考え、よく話を聞き、丁寧な指導を心掛けている。
- ◆ 勉強が途中で分からなくなっているため、分かるところまで戻り指導する。
- ◆ 子どものよいところを見つけてほめることで、自信回復を促している。
- ◆ 友達の輪に入れない子どもには、職員と一緒にゲームをするなどの環境づくりを行い、子どもの居場所づくりをしている。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題】

- ◆ 面接相談を経て通級となるが、子どもが面接に来ることができなかつたり、面接までは来ることができても通級まで子どもが踏み出せないことがある。家庭にいた子どもは外での人間関係を作るのに時間がかかることもあり、すぐ登校できないことがある。
- ◆ 進学の見込みは広がったが、高校卒業後の進路を見据えると依然厳しさは残っている。チャレンジスクールでは進路が課題になるようである。仕事に就くにはコミュニケーション能力が必要である。一人では生きていけないし、仕事の厳しさもある。

【その他】

- ◆ 勉強が苦手であったとしても、その子どものよさを引き出してあげたい。認められることは成功体験として大切で、家庭でも認められている・保護者から大切にされていると思うことができれば、子どもも変わると思われる。
- ◆ 中学生の場合、夏休みの宿題の量が夏休み明けに不登校の原因となる場合がある。勉強が分からない子どもに大量の宿題を与えることは負担になるようである。
- ◆ 保護者からすれば1日でも早く登校することを望むが、保護者が焦ってしまう場合が多い。不登校解決には時間がかかる。

3. 東京都立高等学校

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 15 日 14:00～15:00
対象者	東京都立高等学校教職員 1 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none">▶ 東京都立高等学校は、学校教育法 1 条の規定に基づく高等学校で、ヒアリング校は、全日制普通科高等学校として教育活動を行っている。▶ ヒアリングでは、生徒の学校生活を中心に、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 部活への加入率は約 60%である。昨年より減少している。◆ 進路は、進学が中心だが、就職も一定数いる。女子の場合、大学・専門学校ではなく、就職を選ぶということはある。◆ 児童養護施設の生徒で進学クラスに在籍する生徒もいる。◆ 退学生徒・不登校生徒は数名いる。年間授業日数の 3 分の 1 以上の欠席で留年となるが、留年せずに退学してしまう生徒が多い。不登校については、出身中学校に中学在学中の状況を確認することがある。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 生活面で困窮しがちな家庭の生徒の中には、生活が乱れがちで、遅刻や、学校に目が向かなくなる生徒がいる。寡黙であったり、ぶっきらぼうであったりするなどコミュニケーションが苦手な生徒もいる。◆ 親が夜勤で家を不在にしている場合に、子どもに怠学傾向などの影響が出ることがある。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 子どもを進学させたいがお金がない、受験料が用意できない、というケースがある。特別進学クラスの例だが、進学時のお金に困らない家庭は、全体の 3 分の 1 程度である。◆ 社会福祉協議会から一定の要件の下、無利子で 50 万円まで入学金の貸付けを受けられるが(就学支度費)、昼間部の大学等では賄えず、昼間部をあきらめるケースもあるようである。◆ 積立金の支払いが滞るケースがある。ある月に引落としができなかったケースが約 2 割あった。

(3) 支援の現状

【生徒への学習支援】

- ◆ 学力向上の取組として夏期に学習合宿を実施している。希望者に対して朝学習を行う学年や、放課後に自習室を設ける学年もある。
- ◆ 特別進学クラスを設けており、土曜講習に全員が参加している。
- ◆ 各種団体が実施している支援制度は、必要に応じて担任が周知している。社会福祉協議会の案内等も、担任を通じて配布するが、こちらから働きかけないと資料が来ないこともあるようである。

【その他】

- ◆ 地域活動として、吹奏楽部の老人ホームでの演奏活動、野球部の地域清掃活動などがある。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【課題・要望等】

- ◆ 大阪府教育委員会では「親学習」を始めた。保護者が様々な困難を抱える中で、親への学習という風土を作っていくことはよいことだと思う。
- ◆ 前任校ではキャリア教育に取り組んでいたが、本校でも課題として取り上げたい。
- ◆ 事務作業を手伝うことで給料を出すところがあったかと思うが、区で生徒が何らかの事務作業をする代わりに区が生徒に対して何らかの支援をするということができないかと思う。
- ◆ 区が実施している中高生のための居場所や、学習支援施設の情報は、初めて知ったので、情報提供いただけるとありがたい
- ◆ 区教育委員会とのつながりは薄い。今後、課題共有や意見交換について、声をかけてもらえるならば、ありがたい。

4. NPO 法人青少年自立援助センター(学習支援事業「まなぶーす」、
NPO 法人ワンダフルキッズ

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 30 日 15:30~16:30
対象者	学習支援事業「まなぶーす」、ワンダフルキッズ職員各 1 名
実施者	板橋区職員 4 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<p>【まなぶーす】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学習支援事業「まなぶーす」は、ひきこもり支援の NPO 法人である青少年自立援助センターが実施している区の委託事業である。 ➤ 平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法に基づきスタートした施設で、学習支援と居場所支援等を行っている。 ➤ 学習支援は小学校 6 年生から受験生(中学生、高校に行っていない子ども)まで、居場所支援は小学 1 年生から概ね 18 歳までで、いずれもひとり親家庭や生活保護等の経済困窮家庭で困りごとを抱えた世帯を対象としている。 <p>【ワンダフルキッズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ワンダフルキッズは、経済的に困難を抱える家庭の子どもたちの貧困の連鎖を断ち切るべく、おしゃべり、お出かけ、学びを三本柱に、学習支援や居場所支援等を実施している。 ➤ 事業参加者は、小学生から 22 歳までおり、児童福祉法の枠から外れる若者も受け入れられるように配慮している。 ➤ ヒアリングでは、通ってきている子どもたちの状況と支援の状況、支援における課題等について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <p><まなぶーす></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ このままでは高校に行けないと言われたなど、学業不振や進学への不安が支援のきっかけとなっている。家での勉強の習慣が身につけてない子どもも来る。 ◆ 発達障がいや知的に課題のある通級の子どものなど、様々な課題を抱えた子どもがおり、学業不振にも理由がある場合が多い。 ◆ 不登校の子どもの場合、板橋フレンドセンターに行ってみたが合わなかったという子どももいる。学校という場所が合わないだけで、学習及び進学意欲もあり、話してみると、明るく
--

よく話す子どもも多い。

<ワンダフルキッズ>

- ◆ 参加している子ども若者のほとんどが不登校であった。障がいのある子どももいる。
- ◆ 食事を満足に摂ることのできない子どもがいることが分かり、勉強以前の問題が浮かび上がっている。

② 保護者の状況

【背景・生活状況】

<まなぶ一す>

- ◆ 不登校の子ども保護者の場合、単純に子ども本人がまなぶ一すに来たくないという場合に限られず、母親同伴でないと来られないが、母親の具合が悪くて来られないというケースがある。通えない子どもには、家庭にも課題がある場合も多い。
- ◆ コンビニの弁当で食事を済ませている家庭があり、テーブルを拭く習慣がないことがあった。

<ワンダフルキッズ>

- ◆ 参加している子ども若者のほとんどが不登校であったが、保護者をみると、両親が離婚している場合、障がいがある場合、ネグレクトをしている場合などがあった。

(3) 支援の現状

【学習支援・体験学習等】

<まなぶ一す>

- ◆ 指導は基本的にマンツーマンで行っている。20歳で高校受験した子どもの例もある。
- ◆ ボランティアは18歳から60歳以上までいるが、20歳代の社会人が圧倒的に多い。子どもからすると近い年齢の方が相性がよいらしく、ボランティアも子どもたちを学習の方向へ上手く仕向けている。
- ◆ 身体を清潔にする習慣が身に付いていない子どもが、ほかの参加者に触発されて清潔になったことがあった。生活習慣が十分に身に付いていなくても、子どもは環境の変化で変わることができる。
- ◆ 体験学習としてキャンプなどを行う。学習だけだと子どもたちの話題は学校や家庭のことになってしまう。皆で一緒に何かを体験すると、例えばご飯を作ることや味付けをすることが上手な子がいることに気づき、話題も広がる。学習では能力を發揮できない子どもも、体験することで自分の特性に気づくことがある。
- ◆ 勉強が嫌いなのは勉強がわからないからであり、分かれば意欲を持ち取り組む。体験学習での変化と同様、学習面でもわかることに気付けるとよい。

<ワンダフルキッズ>

- ◆ 自分の子どもを他区の無料学習塾に通わせたことがあったが、自分で作ろうと思って様々な

人から協力を得ながら6年ほど前に無料学習塾を始めたのが学習支援のきっかけである。

- ◆ ボランティアの年齢層は幅広い。ボランティアの中には障がいのある方もいる。事業への参加を通じて何かの役に立てると考える人が集まっている。必ずしも先生と生徒といった関係性に捉われずにやっている。
- ◆ 歴史上の出来事に関する施設を見学するなど、体験学習で様々な体験をさせている。社会の目は大切であり、家にいたらわからなかったことが社会に出て気づくことがある。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望、展望等】

<まなぶーす>

- ◆ いつでも学び直し、やり直しができる環境と選択肢があるとよいと思う。
- ◆ 困窮世帯であっても、この事業の存在を知らない世帯もあるので、もれなく情報が届くとよい。
- ◆ 生活困窮までには至らないが課題を抱えている層は多い。このような支援から漏れてしまう人たちがどのように救うかは大きな課題である。
- ◆ 学習支援マップがあるとよい。どこを選ぶかは子どもたちが決めればよいと思う。

<ワンダフルキッズ>

- ◆ 学習の楽しみを覚えさせることができるボランティアが必要である。
- ◆ 学力・資金面から大学進学が難しい子どもがいる。奨学金も簡単に借りることはできない。子どもたちが選択する余地なく決まってしまう社会状況は問題にしたい。
- ◆ 学習・居場所支援にも色々な団体があり、子どもにとっても、それぞれの団体が合う・合わないがあると思う。子どもたちの幅広い選択肢の一つとして、区から各団体を紹介してほしい。
- ◆ 区にはどの地域にどのような施設があるのかの実態把握からしていただきたい。
- ◆ いたばし子ども若者ネットワークを作っている。今後はネットワークを通じて横のつながりや子どもたちへの情報発信をしていきたい。

5. (子ども食堂) 地域リビングプラスワン、前野町子ども食堂わくわくランド、南蔵院こども会

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 9 月 7 日 15:30~16:30
対象者	地域リビングプラスワン 2 名、前野町子ども食堂わくわくランド 3 名、南蔵院こども会 1 名
実施者	板橋区職員 2 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高島平、前野町、蓮沼町で子ども食堂を開設・運営している子ども食堂である。 ▶ 夕方頃から開催し、皆で、遊んだり、おしゃべりをしたり、宿題をしたり、食事をしたりする。 ▶ 主にボランティアで運営し、食材は寄付により調達する場合もある。 ▶ ヒアリングでは、子ども食堂に来る子どもたちの状況とそれに対する支援の取組、今後の課題・展望等について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景・生活状況等】</p> <p><地域リビングプラスワン></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ひとり親家庭の子ども、障がいのある子ども、いじめにあっている子ども、福島からの避難者など、様々な子どもがいる。様々な属性を持つ子どもと一緒に過ごすことで輪が広がっている。 ◆ 共働き家庭やひとり親など、親が働いていて家庭的な環境で食事を摂ることができない子どもがいる。子ども食堂に食べに来るようアプローチしているが定期的に通うようになるには時間がかかることもある。 <p><前野町子ども食堂わくわくランド></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 貧困は外から見えないが、ごくまれに子どもの靴や身なりで困っているのではないかと思うこともある。 ◆ 子どもとの会話の中で困難を抱えている子どもだとわかることがある。子どもが反抗的な態度を取るのには、子どもが発信する SOS の信号と理解している。 <p><南蔵院こども会></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な子どもが参加している。小学生高学年くらいになると、一人で子ども食堂に来る子どもも多く、普段もひとりで食事をすることが多い子どもではないかと想像している。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景・生活状況等】</p> <p><地域リビングプラスワン></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ はじめは、保護者の状況もわからないが、回を重ねるうちに、ひとり親であるなど身の上を

それとなく話してくれることがある。

- ◆ 就学前の児童が就学するまでの慣れとして、子ども食堂を利用する保護者もいる。就学後、あいキッズのお迎えが間に合わないことが懸念されるため、あいキッズのさんさんタイムの後に、子ども食堂で過ごすことになっている。

<前野町子ども食堂わくわくランド>

- ◆ 子ども食堂は、子どもだけでなく、親にとっても交流の場となっている。
- ◆ 親が時間も情報も体力も色々な意味で貧困になっている。子どものことが心配だが、相談に行くのはハードルが高いという親が、子ども食堂に来てほかの子どもと変わらないとほっとして帰ることもある。親も子ども食堂で救われている。

(3) 支援の現状

【運営状況・支援の概要】

<地域リビングプラスワン>

- ◆ 2013年から活動を開始して4年半経過した。月に50名のボランティアが参加している。
- ◆ 毎週火曜と金曜に実施しており、平均で15名ほどが参加している。そのほか、おうちごはんとして月20日ほどボランティア同士で昼食を作り会食サロンを行っている。
- ◆ 民間事業者から野菜の寄付を受け、いくつかの子ども食堂で分けている。また、米の寄付もある。
- ◆ 日本財団の子どもの未来応援基金から家賃・材料費・人件費の助成を受けて運営しているが、間もなく助成期間の終期となる。
- ◆ コンビニの数くらい居場所が増え、子どもたちが歩いて行ける範囲に広がればよいという思いで活動している。複数の居場所から、行きたい場を選べる環境が必要との思いから、子ども食堂をやりたいという思いがある人たちがつながる機会として「子ども食堂フォーラム」を開催している。

<前野町子ども食堂わくわくランド>

- ◆ 子ども食堂をやりたいという人が10名ほど集まって活動を開始した。スタッフの半分ほどが仕事を持っている。教員をリタイアした人、グループホームの仕事をしていた人、現役の保育士もいる。スタッフの一人がデイサービス事業を運営しており、場所の提供を受けている。
- ◆ 第2・第4月曜日に実施しており、参加者は、1回平均50名程度である。
- ◆ 隣の畑で取れる野菜や寄付などで食材を調達するなどして、予算を抑えているが、おとなの参加者から参加費を徴収しても赤字である。
- ◆ 子どもたちに、子ども食堂の隣にある畑から野菜を収穫する体験をさせている。野菜の成長・収穫の仕方を体験させることができる。
- ◆ 今年になって子どもと話をするように心がけている。スタッフには教職、福祉に携わっていた者がいるほか、子育て経験者がほとんどのため、子どもたちとの会話は上手だと思う。

<南蔵院こども会>

- ◆ 南蔵院の住職が子どもの貧困対策で何かしたいとのことで、お年寄り向けのランチクラブを経て、子ども食堂を始めた。始めたころはカレーがメニューだったが、東京家政大学の先生・学生の協力、参加者の母親の協力があり、メニューが広がっている。参加当事者である母親が運営に積極的に携わっていることが特徴である。
- ◆ 仏事がない友引の前の日に実施しており、参加者は、60名から100名を超えるときもある。母親からの要望で、子ども食堂の開催回数を月1回から2回に増やした。
- ◆ 米の寄付や民間事業者からの野菜の寄付はあるが、収支は赤字であり、寺とNPOで補っている。
- ◆ 早急に手を差し伸べなければならない子どものために、「心の声」というポストを作った。悩みだけでなく絵でも何でもいいので自由に投函してほしいと伝えている。ワンストップではないかもしれないが、持っている悩みを皆で考えたい。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望、展望等】

<地域リビングプラスワン>

- ◆ 様々な状況の子どもが参加しているので、ボランティアだけでなく、専門的なケアができる人材の必要性を感じている。
- ◆ 参加を呼びかけるポスティングに時間がかかる。学校が配布を協力してくれるとよいと思う。福祉事務所が生活保護受給者にチラシを配るのもよい。
- ◆ 地域でやっていることを活かしてほしい。行政から見て至らない部分があれば、アドバイスで埋めることが必要だ。
- ◆ 福祉的機能を持った子ども食堂には助成があるとよい。助成要件には共生の視点を持って欲しい。
- ◆ 子ども食堂に課題のある子どもがいた場合のために、区に担当窓口があるとよい。
- ◆ 保健所の担当者によって、対応に違いがあり、子ども食堂の開設・運営をあきらめる人がいた。地域の助け合いに、どういった衛生基準を求めるのかという視点で考え方を整理して欲しい。一方で、どのような形になっても、行政と連携しながら、衛生面については運営者がきちんと学んだり指導を受けながら、実施していくことが必要である。

<前野町子ども食堂わくわくランド>

- ◆ 都内の場合、子ども食堂の運営には、開催場所を確保できるかが大きい。
- ◆ 子ども食堂が一堂に会する機会がない。子ども食堂だけでなく学習支援団体などがつながれば色々なことができる。連携の場が必要である。
- ◆ 安心して子ども食堂を利用してもらえよう、区のバックアップのもと児童扶養手当の現況届に子ども食堂MAPを同封するなどの取組を検討してもらえるとよい。
- ◆ 子ども食堂を始めたい人が相談できる窓口ができるとよい。
- ◆ 保健所の対応にばらつきがあるので、明確な基準が必要である。

<南蔵院こども会>

- ◆ 子どもに関して組織横断的に意識統一を図っていただきたい。
- ◆ あいキッズで試験的に子ども食堂をやってはどうか。学校がやれば貧困対策のコアとなる。あいキッズを利用しない子どもが民間の子ども食堂を利用すればよい。コアを補完するのが民間の役割だ。

6. (子ども食堂) イタリアンフェリチータ (ことぶき子ども食堂)

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 17 日 15:30~16:30
対象者	イタリアンフェリチータ 1 名
実施者	板橋区職員 2 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none">▶ イタリアンレストランを開業しているシェフが平成 28 年 5 月から、食を通して子どもたちに外食の気分を味わってもらい、貢献したいという気持ちでスタートした子ども食堂である。▶ ヒアリングでは、子ども食堂に来る子どもたちの状況とそれに対する支援の取組、今後の課題・展望等について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 友達同士で来る子どもが多い。保育園が一緒だった子どもがここで改めて仲間になることもある。口コミで広がり、交友の場が広がっている。◆ 子どもは慣れてくると配膳の手伝いをしたり、仕事がないか聞くようになる。参加意識が高まっている。◆ 食事の前が学習の時間となっているが、最初から遊んでしまう子ども、落ち着きのない子どももいる。◆ 家庭では野菜嫌いな子どもがここでは食べる姿を見ることがあり驚くことがある。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 貧困の状況はわからないが、明るく元気で、笑顔がある子ども、学習習慣が身についている子ども、ノートの字が丁寧な子どもは、安定しているように感じる。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 子どもと一緒に参加することで、親同士のつながりも増えている。親子で食事を楽しむコミュニティとなっている。◆ 本格的なイタリア料理を提供しているので、外食気分を味わうことができ、親も楽しみにしているようである。

(3) 支援の現状

【運営状況・支援の概要】

- ◆ レストランで1回 300 円の参加費で月1回開催している。10名ほどのボランティアスタッフに手伝ってもらっている。
- ◆ 15時から17時が学習時間、その後食事となっている。「あいキッズ」ではおやつを出す、これを食事にし、いわば、「あいキッズ」の代わりとして運営している。
- ◆ 以前は、40名程度の参加だったが、口コミが広がり、今年の5月に最高人数の80名が来た。2時間で80名は正直なところ厳しい数になっている。参加者は子どもだけでなく、お年寄りの参加もある。
- ◆ 学習、食事だけでなく、体験イベントにも取り組んでいる。先日は、元Jリーガーの方にサッカー教室を開いてもらった。ピザを焼く様子も見せたりしているが、いろいろな仕事があることを見せることは有益だ。ピザの生地はどのように作るのかと興味の出る子どももいる。今後は、相撲部屋にオファーしてちゃんこを作ってもらおうとか、音楽家に演奏してもらおうなどもやっていきたい。
- ◆ 高校生になればアルバイトもできるが、それまでは難しいので、子どもに対する支援は、中学生までは必要だと考えている。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望、展望等】

- ◆ 本当に困っている子どもに弁当を無料で届けるなどの支援をしたい。ひきこもりの子ども、他とコミュニケーションの取れない子ども、家で留守番しなければならないひとり親の子どもなどは、ここに来ることもできない。子ども食堂に来る子はまだよいと思うようになった。そのためには、学校の先生をはじめ、困っている子どもを把握していると思われる区の協力も必要だと思われる。
- ◆ 学力差が与える影響は大きい。学校以外の学習習慣を身に付ける場が必要である。寺子屋のような学習支援の場を設けて、勉強を少しでも身に付ける習慣をつけさせたい。そのほかにも勉強や部活に必要なものの支援の橋渡しを行うなど、子ども食堂だけでなく活動を広げていきたい。地域の輪が必要である。
- ◆ 年間で50万円ほどの持出しが生じている。食材の調達、補助等の支援があると助かる。以前企業からアルファ米の寄付を受けたことがあるが、もっとこのような支援があるとよい。支援してもよいという企業があれば、区が橋渡ししてくれるとありがたい。

7. (子ども食堂) あったかごはんの会

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 28 日 15:30~16:30
対象者	あったかごはんの会 1 名
実施者	板橋区職員 2 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none">▶ 子どもの貧困のニュースに接し一人でも支援したいという気持ちから、「子ども食堂フォーラム」をきっかけに仲間と知り合い、各自がお金を出し合って始めた子ども食堂である。▶ ヒアリングでは、子ども食堂に来る子どもたちの状況とそれに対する支援の取組、今後の課題・展望等について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 親が働いている家庭の子どもが多い。幼稚園の子ども、稽古事の帰りの子ども、あいキッズから来る子どもなどがいる。中高生の参加はなく、全体的な傾向性として幼児が多い。◆ ひとりで食事をする子どもが増えているように感じる。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 今の子どもはスマホを持っているなど、外から貧困はわからない。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 母親が子を連れてくるが、父親の帰宅時間が遅いようだ。◆ 親の心の安定が子どもに影響するように感じる。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ まな板を使わないなど調理をしない家庭も増えている。◆ 仕事に疲れている母親が多い。複数の仕事を持っている保護者もいて、食事まで作る元気が出ない人もいる。◆ 親の孤立感を感じることがある。同じマンション住まいながら、この食堂で初めて話したという人がいる。食事をするために来るというよりも、この場でほっとするために来ている。

(3) 支援の現状

【運営状況・支援の概要】

- ◆ 成増生涯学習センターを借りて、1回300円の参加費で月2回開催している。
- ◆ 申込制をとっており、参加者は把握している。申込みの際、アレルギーの有無を確認している。
- ◆ スタッフに元教師もおり、読み聞かせや学習指導も行っている。
- ◆ 食育の意味を込め、感謝して食事をするよう、標語を作ってそれを唱和してから食べ始めるようにしている。
- ◆ ここに来る子どもも親も安心感を与えられるように心がけている。
- ◆ 料理には野菜を多く使っている。皆で食事を摂る影響か、野菜嫌いな子ども親がびっくりするほど野菜を食べることがある。
- ◆ ひとりである子どもにはスタッフが周りと溶け込めるように仕向けている。
- ◆ 私たちが子どもと触れ合うことで、親が多忙で持つことができない関係性を少しでも持ってくれたらよいと考えている。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望、展望等】

- ◆ 将来納税できるおとなにしたい。貧困は連鎖するというのが、意欲や希望の持てる人間になってほしい。
- ◆ 参加費をもらっているが、運営は、食材の調達等、経済的に大変である。行政に頼ってはいけないと思うが、支援は欲しい。
- ◆ 本当に困っている子どもの支援を行いたい。福祉事務所のケースワーカーなどから子ども食堂の紹介があるとよい。パンフレットを置くだけでもよいので、行政でも子ども食堂を周知してほしい。
- ◆ 子ども食堂は子どもの拠り所（居場所）であると考えている。中高生の学習支援と一体となった取組をしたい。
- ◆ 子ども食堂が増えているので、お互いのよいところを共有したい。それぞれが工夫して効果があったことを情報交換できるとよい。

【その他】

- ◆ 子ども食堂の立上げに当たり、民生委員など地域の人から、困っている子どものことなど、子ども食堂の立上げ・運営に有益な情報を集めようとしたが、なかなか情報が得られなかった。
- ◆ 利用者の声を聴き、母親にも寄り添った活動をしたい。

8. 東京都北児童相談所

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 9 月 8 日 10:00～11:00
対象者	児童相談所職員 2 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none">▶ 児童福祉法 11 条に基づいて設置され、子どもの健やかな成長を願い、共に考え問題解決をしていく専門の相談機関である。▶ 養護相談、育成相談、知的・身体障がい相談、非行相談、里親に関する相談など 18 歳未満の子どもに関する相談を幅広く受けている。▶ ヒアリングでは、虐待をはじめとする通告・相談業務を中心に、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景等】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 子どもから、家に帰れない、親と喧嘩してどうしたらよいか分からない等の相談が寄せられることがある。◆ 親から十分に愛情を受けられなかった・障がいがあるなどの理由で、子ども自身に育てにくい気質が見受けられることがある。親がこれに対する接し方がわからず思わず手を挙げてしまうことがある。◆ 高校進学までは当たり前の時代になった。しかし、大学進学となると、児童養護施設の児童には厳しいのが現実だ。就学費用と生活費を自分ですべて賄うことができない。アパートを借りるにも保証人がおらず、親が保証人になれない場合も多い。それでも 1 割程度は進学している。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 保護者などからの相談には、子どもが育てられない、子どもの行動に手を焼いている、非行、万引き、家に帰らない、深夜徘徊などがある。◆ 虐待に関する相談は関係機関からがほとんどであるが、少数ながら、親本人からも、子どもに対して、つい手を上げてしまうという相談もある。 <p>【生活状況】</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 虐待に至るまでには親の問題が大きい。親が精神的な病気を抱えている場合やアルコール中毒の場合も見受けられる。◆ 親自身が虐待の経験を経ており、子育ての仕方が分からず、子どもを虐待してしまうという

ことがある。

- ◆ 子どもに障がいがあり育てにくい場合や、望まぬ妊娠で生まれた子どもの場合、どうしてもかわいいと思えないということもある。

(3) 支援の現状

【子どもへの支援】

- ◆ 北児童相談所の管轄区域は、北区・荒川区・板橋区である。板橋区の担当が8名、北区・荒川区担当が7名となっている。職員一人当たり100名近い児童を担当する計算となる。
- ◆ 虐待通告は、近隣住民、警察などから寄せられる。近時は警察からが多い。警察からの通告が多いのは、児童福祉法25条に基づく通告義務の取扱いを徹底しているからだと思われる。一方、近隣住民からの通告についても、虐待という言葉が世間に認知されてきたこともあり、子どもの激しい泣き声や親のどなり声が長く激しい場合などには、市民として通報する気持ちがあるように見受けられる。
- ◆ 虐待の通告があると、子どもの特定、緊急受理会議等を経て援助方針を決める。この間、児童相談所だけではできないことも多いので、区も含めた関係機関と連携が必要となる。
- ◆ 連携は、例えば、学校や保育園等を通じて普段の生活状況を確認する。学校・保育園で虐待が発覚することも多く、これを機に連携することも多い。子どもを家に帰せないときは乳児院、児童養護施設等に措置することになる。一時保護などは児童相談所でなければできないことなので、児童相談所が中心になって支援することになる。また、児童相談所だけでなく、区の子ども家庭支援センターも家庭訪問をしたり虐待防止に関する活動をしている。
- ◆ 児童養護施設への措置の際、兄弟で入所する場合には同じ場所にするなどの配慮はする。様々な事情により、都下や近郊の県にお願いすることもある。
- ◆ 東京に11ある児童相談所の内7か所に一時保護施設があるが、北児童相談所にはない。一時保護を要する場合、近くの児童相談所に依頼することになる。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望等】

- ◆ 学校では、保護者との関係性の配慮からか、通告することを躊躇しているように思われることがあるので、ご協力いただけるとありがたい。虐待通告で学校や保育園に状況を確認する際の情報の取扱いにもご留意いただけると助かる。
- ◆ ショートステイなど、一時保護に至らない親からの分離のサービスがあるが、年間の利用日数が決まっている。区は臨機応変に対応してくれているが、サービスが拡充するとよい。
- ◆ 子どもが保護所を嫌がる傾向が見受けられる。携帯電話・ゲーム禁止などのルールが背景にあると思われる。
- ◆ 里親は増えてきているが、北児童相談所管内の里親は少ない。キャンペーン活動を行っている

るが、なお周知が必要と考える。

- ◆ 国は里親制度を推進する方針だが、マッチングが難しく、里親の数を増やす必要がある。特に子どもが思春期になると難しい。
- ◆ 虐待という言葉が認知され、虐待の相談ができる社会環境が整ったことはよいことだが、虐待で亡くなる子どもは依然ゼロにならない。これをゼロにしなければならない。

9. 板橋区子ども家庭支援センター、板橋区立健康福祉センター、 板橋区立母子生活支援施設

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 9 月 7 日 13:30～14:30
対象者	子ども家庭支援センター職員 3 名、板橋健康福祉センター職員 1 名、 区立母子生活支援施設職員 1 名
実施者	板橋区職員 2 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<p>【板橋区子ども家庭支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 板橋区子ども家庭支援センターは、家庭における子育て及び子どもの健全な育成の支援を目的として設置された施設であり、子ども及び家庭に係る総合相談・情報提供・関係機関との調整、児童虐待の防止等の業務を行っている。 <p>【板橋区立健康福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 板橋区立健康福祉センターは、地域保健法 18 条 1 項の規定による保健センター事業を行うことを目的として設置された施設であり、健康相談・保健指導・健康診査等の業務を行っている。 <p>【板橋区立母子生活支援施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 板橋区立母子生活支援施設は、児童福祉法 38 条に基づき設置された児童福祉施設でシングルマザーやこれに準ずる女子と子どもが入所する施設であり、これらの者の保護、自立促進のための生活支援、退所後の相談等の業務を行っている。 ➤ ヒアリングでは、「虐待」をはじめとする困難の状況、各支援機関の立場から行っている平素の業務上の取組を中心に、そこから見える子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <p><子ども家庭支援センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 虐待には、厚生労働省の定義により「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」がある。子どもが虐待を受けているかどうかは、身体的虐待の場合は身体の痣や傷等、心理的虐待の場合は親の子どもに対する話し方や態度等、ネグレクトの場合は子どもの身なり・入浴状況等から判断される。 <p><母子生活支援施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全国的に見て、入所者の約半数が夫や実母実父等からのDV被害だといわれている。子どもがDVを受ける場合だけでなく、母親がDVを受けている様子を子どもが目撃し、急に泣き
--

出す・情緒不安定になる・ひとりで居られないなどの影響を受ける場合がある。

② 保護者の状況

【特徴・背景】

<子ども家庭支援センター>

- ◆ 母子家庭で生活保護を受けている家庭については、経済的困窮に至るまでには経緯があり、経緯を分析し原因の部分改善しないと根本的解決に至らない。中には金銭の管理ができない世帯もあり、経済的支援が必ずしも生活状況の改善につながるとは限らない。
- ◆ 保護者が支援制度に依存してしまう場合は、親の自立が課題となり、親の成長が家庭の安定につながる。
- ◆ 保護者に相談動機がない場合など、保護者が虐待の状況の自覚がないケースもある。
- ◆ 虐待を受けていた親が、自覚がなく子どもに虐待を行うなど、虐待の連鎖が続く場合がある。
- ◆ 虐待の一因に、親や子ども自身に知的障がいや発達障がいなどの課題がある場合も見受けられる。

<健康福祉センター>

- ◆ 妊婦出産支援の一環として、妊婦面接を全員に対して行っている。面接で経済的・子育て支援等の状況を把握して、必要としている支援を開始している。また、出産まで面接を受けられない妊婦もいるが、経産婦で支援が不要であると考える方や出産間際まで勤務を続けていた方なども多く、面接に来ない妊婦全てに問題があると判断することはできない。

<母子生活支援施設>

- ◆ 生活保護を受けている人の親が生活保護であったり、食事を作ったことのない親が、その親から作り方を教わったことがなかったりすることがある。
- ◆ 母親に部屋を片付けるように指導しても、片付けの経験がなく片付けのできないことがある。

(3) 支援の現状

【親子への支援】

<子ども家庭支援センター>

- ◆ 子ども家庭支援センターの業務は、相談と支援にスポットが当たりがちであるが、地域で子育てをするための支援者を育成することも大きな目的の一つとなっている。
- ◆ 子どもなんでも相談は、保護者も子ども自身も相談が可能であるが、多くは保護者によるものである。
- ◆ 相談で受ける家庭の悩みは複合的なものが多いため、様々な機関と連携して支援を行う。機関により支援できることは限られているが、連携を意識して仕事をしている。
- ◆ 支援による家庭状況の改善の成否は、保護者に相談動機があるかどうかということも大きい。

<健康福祉センター>

- ◆ 区内を5つの地域に分け、同機能をもった健康福祉センターが置かれており、出産前から高齢者まで各ステージに合わせた健康支援をする。業務の内容は子育て支援・精神疾患対応・難病支援など多岐にわたるが、日常業務の7割以上を子育て支援関連が占めている。
- ◆ 支援を要する家庭への接触において、他の関連機関も関わっている状況が多い。そのため、要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用して、個別に支援協力体制を組み、情報共有や役割分担を行うことにより、全体像の把握と効果的な支援体制の構築ができる。

<母子生活支援施設>

- ◆ 区内2か所の母子生活支援施設のうちの1つで、「子育て（母親側）の支援」「就労の支援」「生活の支援」「健康の支援」「子育て（子ども側）の支援」の5つの柱で支援を行っている。入所は原則2年間で、24時間365日態勢で支援を行っている。
- ◆ 母子が社会から孤立しないよう、町会行事に積極的に参加するなど、地域との交流を大切にしている。施設が現在地に移転してからは地域の子どもたちが弁当を持って遊びに来る。このような取組みを通じて子どもたちの健全育成につなげたい。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、展望等】

<子ども家庭支援センター>

- ◆ 支援に当たり、18歳という年齢の壁を感じることはある。精神疾患がある場合には引き続き福祉部門との連携による支援の継続が可能であるが、具体的な理由が無い場合、若者の相談の場が少ない点は課題と思う。福祉の面から支援を継続できればよいと思う。
- ◆ 区の課題として、発達障がいがある子どもたちへの支援が充分でないと感じる。特別支援学級もあるが、卒業後の支援が課題である。
- ◆ 進学意欲があっても経済的に困難で大学進学を諦めざるを得ない子どもについて、国は給付型の奨学金を創設してはいるが、進学の道が限られることは感じる。

<健康福祉センター>

- ◆ 障がいがある場合には、何らかの形で支援を補完しないと、その人だけの力では何とかできないものがある。独力での対応が難しい部分は障がい施策の窓口とつなぐことが必要だ。
- ◆ 被支援者に学校など所属する団体があるうちは学校と連携して対応に当たることができるが、所属がない場合、ある年齢でつながりが切れてしまうと、地域とつながらずに関係が切れてしまう。義務教育修了後はNPO法人など民間団体の活動なども視野に入れる必要があると思う。
- ◆ 子どもが親の働く姿を見ていないと、働くイメージを持ってといっても難しい。親への支援と子どもへの支援の両方がないと子どもの貧困対策は難しいと思う。

<母子生活支援施設>

- ◆ 子どもが勉強できない場合には子どもに勉強を教えるなど、顕在化する現象だけを見て対応

しがちだが、問題の本質を考えないといけない。例えば、勉強の苦手な子どもは勉強の仕方が分からないが、その母親も勉強の仕方がわからない。そのような状態が何世代にもわたって受け継がれている可能性があることが問題である。子どもへの対応だけでなく、親をどのように支援していくかも重要な課題である。

- ◆ 母子生活支援施設は、子どもが18歳までは入所可能だ。最近の課題は、退所後の連携で、福祉事務所や関係機関などと相談し、連携を保っていく方向で進めている。しかし、被支援者と連絡を取ろうとしても電話に出てくれない場合があるなど、必ずしも丁寧なアフターフォローができていない場合もある。退所した子どもたちにはキャンプなどの行事を通じて関わることを続けており、同時に親の状況も確認している。
- ◆ 子ども食堂にアプローチしたいと思っている。当施設に支援物資をいただいた時に、子ども食堂に分けたこともある。また、読み聞かせなどでは、当施設の職員を派遣することも可能だと思っている。
- ◆ 施設の方針として「利用者にやさしい施設」を掲げている。利用者に寄り添い、利用者がここを利用してよかったと思えるような施設にしていきたい。母子支援施設は訳ありの施設のように見られがちだが、少し支援が必要な人が入るのであって、もっと身近に利用できるよう、施設の周知を図って行きたい。DV等の対応はあるが、誰が入っているか分からなければ問題は無いので、もっと施設を知ってもらいたい。

10. 社会福祉法人松葉の園（児童養護施設まつば園）

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 22 日 11:00～12:00
対象者	まつば園職員 1 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まつば園は、児童福祉法 35 条 4 項に基づき設置された児童福祉施設であり、虐待を受けた児童など入所児童の養護を行うとともに、退所後の自立のための援助等の業務を行っている。 ▶ ヒアリングでは、入所生活や退所に向けた取組等、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 虐待を受けた子どもは、衝動的行動・多動が表れることがあるほか、おとな不信・人間不信がある。どの程度の言動や暴力が許されるのかなど、職員に対するお試し行動になって表れることがある。暴力で他人を支配することを学んでしまうと、支配・被支配の関係でしか人間関係を理解できないこともある。 ◆ 虐待を受けた子どもは、たとえば、小さいときに親と一緒に風呂に入り、数を数えるのを聞くというようなことがなく、かなりの部分が抜け落ちたまま大きくなってしまふ。抜け落ちた部分の育ち直しが必要だが、既に就学期にあると、ほかの子と比べて大きな差となって表れてしまふ。 ◆ 勉強以前のところが身に付いていないと、勉強を理解するのも大変である。授業のわからない子どもは学校にも行きたくなくなる。 ◆ 思春期前後になると、不登校の子どもが現われる。中学生の場合、不登校状態で高校進学をどのように支えるかの問題がある。 ◆ 思春期になってからの入園が増加している。反抗期等思春期特有の課題に、虐待、親・学校・友人との関係不調などの問題が加わり、職員と信頼関係を築くことが困難となっている中で、今後の生き方にも関わる進路支援を進めなければならないという二重の困難がある。 ◆ 高校までは進学するが、大学進学は困難なのが現状である。子どもたちは、高校に進学すると、退所後の生活に備えてアルバイトをするが、大学進学には、学力だけでなく生活力や粘りがないと厳しい。措置延長の制度が拡充すればよいが、児童養護施設の入所状況が満員に近い中で、措置延長を申請しても、現状では3か月が限度である。退所後は、圧倒的に就職が多いが、最近は正社員の就職が多い。以前は契約社員が多かった。 ◆ 知的障がいのある子どもの場合、その程度が中・軽度だと、一見障がいがあるとはわからず、障がいがあるのに健常者と同じ対応・成果を求められる。失敗・叱責・嘲笑等が子どもの自信喪失・コンプレックスにつながる。能力に配慮した特別な支援が必要だが、十分になし得
--

ていない。

② 保護者の状況

【特徴・背景】

- ◆ 入所児童の母親が精神的な問題を抱えている例が多い。母子家庭のうち半数は精神的な問題を抱えている。
- ◆ 母子家庭の比率が半数近い。子どもの入所に至るまでにはいくつかのターニングポイントがあり、そこで適切な支援があれば虐待や精神的な問題を抱えることもなかったのではないかとと思われる。
- ◆ 親が虐待を受けていた場合や親に知的障がいがある場合がある。
- ◆ 生活保護受給世帯が三分の一近い。

(3) 支援の現状

【親子への支援】

- ◆ 定員は54名である。小舎で6名ずつのユニットに分け、それぞれのユニットに2歳から18歳までが入る。
- ◆ 入所理由の割合は、虐待が約半分、次いで養育困難が続く。実態として虐待の割合はもっと多いように感ずる。知的障がいの子どもも各ユニットにいる状態である。
- ◆ 6人の子どもを3人の職員が担当する。職員1人が2人の子どもを見る。相性もあるが、担当を決めて関係を築いていくことになる。
- ◆ 職員が食事を手づくりしており、食事をしながらの話し合いも大切にしている。
- ◆ 家庭復帰を目指して保護者との連携に力を入れているが、実際に復帰に至る家庭は少ないのが実情である。親が精神的病や知的障がいがある場合、困難な課題が出てくる。
- ◆ 社会福祉法に基づき、地域貢献活動を始めた。地域との関係づくりそのものがこれまでの課題であったので、親が虐待に至らない支援のあり方を探る活動をしている。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望等】

- ◆ 虐待を受けた子ども、障がいのある子どもなど、様々な状況の子どもがいる中で、子どもたちの中で人間関係を構築するのは難しい。
- ◆ 社会的養護を行う施設だが、児童指導員の任用に養護教諭の資格は必要ない。職員が子どもたちを思う志は高いが、専門性が求められる仕事にもかかわらず専門性を身に付けずに仕事に就き、お試し行動を受けるとなると大変である。職員が燃え尽きないように、研修や休める期間があればよいが、時間がないのが実情だ。
- ◆ 寄付などを集めて、退所者のために使うことができないかと思う。担当の職員が退所した子

どもに会って生活状況を聞くと、部屋代が払えない、サラ金から金を借りたという相談が来るが、園のお金では支援できない。進学した子どもの学費は奨学金などで何とかなるが、生活資金はアルバイトということになる。ドロップアウトしてしまう場合もある。奨学金もローンなので、ローンだけが残ることになる。

- ◆ 実態を知っている人々の情報が活かされる仕組みが必要である。関係者を一堂に集めるのは大変だが、それぞれの情報が活かされなければ対応策は出てこない。情報を集約し、対応策を考える部署が必要である。

1 1. 社会福祉法人松柏児童園(児童養護施設西台こども館)

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 15 日 9:00～10:00
対象者	西台こども館職員 1 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 西台こども館は、児童福祉法 35 条 4 項に基づき設置された児童福祉施設であり、虐待を受けた児童など入園児童の養護を行うとともに、退園後の自立のための援助等の業務を行っている。 ➤ ヒアリングでは、入園生活や退園に向けた取組等、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 入園児童の年齢構成は、2 歳から 18 歳までで、小学生以下と中高生が半々である。 ◆ 虐待を受けていたり、生育環境が整わなかった子どもたちが多い。 ◆ 入園当初は緊張から我慢しているが、徐々に慣れるに従い、感情のコントロールができなかったり、甘えが出たりするなど不安定な要素が出る子どももいる。その後安定するかどうかは子どもにより様々だ。親と離れて暮らさなければならないことなど、子どもに怒りや悲しみの感情が出るのも当然なので、職員は、子どもに寄り添うようにしている。 ◆ 子どもの退園後の自立を考えると、相談する力・頼る力が重要であるが、子ども側に、困ったときに相談しない・相談することが面倒だと思う気持ちのあることがある。 ◆ 高校卒業後は、基本的に一人暮らしとなる。近所に住む子どもが多い。当園はまだ新しいので、卒園して自立した子どもはこれまでで 8 名程度である。 ◆ 退園後に遊びに来る子どもがいる。「ようこそ先輩」という集まりで退園後の苦労話などを聞く機会があったが、普段、職員の話はよく聞かない子どもたちが、先輩の話は興味深く聞いていた。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 入園児童の保護者の構成の割合は、母子家庭と両親のいる家庭が半々である。 ◆ 親には子どもを可愛がる気持ちはあるが、事情があつて面倒を見ることができず、入園に至ることが多い。被虐待が問題になるが、ただ憎くて虐待しているわけではなく、背景事情が大事である。 ◆ 親が病気や精神的に不安定で、育児困難になることは誰にでもあり得る。児童養護を運営する側としては、親がよく相談してくれたと思っている。相談するにも勇気が必要であり、相談

できない親も多い。子育てについて相談することが当たり前になるとよい。

- ◆ 家庭が絶対だとは言わないが、いろいろな社会の仕組みを利用していければよいと思う。

(3) 支援の現状

【親子への支援】

- ◆ 定員は40名で近時の稼働率はほぼ99%である。男女混合部屋2部屋、男女別2部屋の計4部屋で生活している。
- ◆ 友人宅との往来や職員との買い物、夏の小旅行など、一般家庭と変わらない生活を送れるようにしている。年間行事があり、職員が主導するが、クリスマス会の出し物などは子どもと一緒に考えている。
- ◆ 自治会の祭りへの参加、近隣の住民からの野菜の寄付、ジャガイモ掘りへの参加など、地域とは日頃から交流がある。子どもたちの登下校の際、地域の方に声掛けをしてもらったり、高校生になると、自ら近所の人と会話をしていることもある。
- ◆ 在籍期間は4年程度が多いが、高校卒業までいる子ども、中学生で入園して中学在学中に退園する子どもなど、子ども・家庭の状況により様々である。
- ◆ 家庭復帰に向け、児童相談所と共同で親への支援などを行っている。幼少期に入園し、数年で退園する例はたくさんあるが、一方で、家庭側の環境が整わず、復帰が難しい子どももいる。親だけでなく、親族の協力が必要な場合も多い。
- ◆ 高校卒業後の自立に向け、中学生の頃から自立に向けて支援している。一般家庭と異なり、18歳で自立しなければならないので、心を鬼にして指導している。
- ◆ 退園後のアフターフォローは、電話でのやり取りが中心となる。児童相談所と連携し、児童相談所でも細かいフォローをしている。
- ◆ 当園の創立者は、子どもが18歳になっても引き続き支援が必要だと考え、公益財団を作り、住居や奨学金の支援を始めた。当園の子どもだけでなく、都内の児童養護の子どもの支援をしている。進学率も高まっており、さまざまな機関と連携して支援している。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、展望等】

- ◆ 基本的に高校を卒業したら一人暮らしとなる。中学のころから自立に向けて支援をしているが現実には厳しい。自立に向けた課題として、経済・衣食住の面があるのはもちろんだが、子どもがSOSを出す力、そのSOSを地域で受け止める力を養うことが大事だ。進学しても就職してもSOSを出す力があれば、アドバイスを受けることができる。給料のことやさまざまな愚痴を言える場があるとよいと思う。
- ◆ 今は区との連携は少ないが、いろいろと相談してうまく連携したい。児童養護に関する意見をはっきりと言える関係が大事だ。

- ◆ 退園者の公営住宅への入居支援はありがたい。親の支援が無い子どもたちには住むところの支援は大事だ。
- ◆ 入園者の食料の財源は措置費があるが、退園者向けにも食料支援があるとありがたい。
- ◆ 職員の勤務状況については、辞めていく人も多いのが現状である。メンタル面を壊してしまうことがある。泊りがある仕事であることが大きいのか、人が集まりにくい仕事である。

12. 社会福祉法人マハヤナ学園（児童養護施設マハヤナ学園撫子園）

（1）概要

実施日時	平成 29 年 8 月 17 日 13:00～14:00
対象者	撫子園職員 2 名
実施者	板橋区職員 3 名 （株）日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ マハヤナ学園撫子園は、児童福祉法 35 条 4 項に基づき設置された児童福祉施設であり、虐待を受けた児童など入所児童の養護を行うとともに、退所後の自立のための援助等の業務を行っている。 ➤ ヒアリングでは、入所生活や退所に向けた取組等、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

（2）子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年齢が高い子どもに問題が多い傾向がある。幼児の場合には自分を守ってくれる存在ができればそこから職員に馴染み、少しずつ世界を広げることができるが、小学 4 年を超えた子どもなどは人格形成も出来上がっているため、生活習慣の改善には困難を伴う。施設に入ることには納得していない子どもは総じて不適応を起こしやすく、職員と信頼関係を築こうとしないことがある。 ◆ 子どもには、入所に至ったことが自分のせいではないという気持ちがあるので、心を閉ざし、他人の責任にする傾向がある。ただ、特定の職員とは関係性を築いて話せるという場合もある。 ◆ 自分が困っていることを認識できる子どもはよいが、認識できない子どもも多い。子どもの不安定な様子から察しはつくが、子ども自身が悩んでいることを簡単にいわないことがある。 ◆ 生活保護の親を見てきた子どもの場合、その親がモデルになるので、自立を目指しても意欲の低い子どもも多いのが実情である。 ◆ アルバイトでお金を貯めても、生活費・学費等を賄うのは難しく、大学進学は厳しいのが現状である。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもを引き取る気持ちのある親は定期的に会いにくるが、普段会いにこない親もいる。 ◆ DV が原因で転々として、母親が統合失調症で入院するようなケースもある。

(3) 支援の現状

【子どもへの支援】

- ◆ 定員は62名で、施設は大舎施設とグループホーム2つからなる。大舎は、男子16名のフロアが2つ、女子12名・6名のフロアが1つずつとなっている。グループホームは男子6名が1つ、女子6名が1つとなっている。子どもの状態・相性に合わせた配置を行っている。
- ◆ 入所理由のおよそ8割が親の虐待で、養育困難などが続く。非行のケースはない。
- ◆ 大舎制のため、食事の時間が決まっているなどはあるが、部活で帰りが遅くなる子どもはフロアで別に食事をとってもらするなど、子どもの実情に合わせて、一般家庭と同様の生活が送れるよう配慮している。
- ◆ 学習指導は、学校の宿題が中心となる。外部機関の援助を受けて英語教室に通っている子どももいる。塾への支援もあるがオプションなので、全員ではなく、子どもの状況を見て決定する。
- ◆ 夏休みにはキャンプがある。年齢に応じてグループに分けて実施している。
- ◆ 社会で自立できる力を養うための支援をするが、本来時間をかけて養うべきものである。伝わる子どもと伝わらない子どもがおり、職員との関係性も左右する。
- ◆ 退所後のサポートは、退所理由が左右する。施設とつながっているというよりも職員とつながっている面がある。
- ◆ 100周年を機に、募金活動により自立支援として設備を作り、一人暮らしが見守りもできるような環境を作ろうと考えている。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題】

- ◆ 施設の子どもたちが社会に出るとき立ちどころは「孤独」である。今まで誰かがそばにいて声が聞こえる中で生活できたが、ある日を境に一人で生活しなければならない。退所に向け、自炊の練習・銀行カードの使い方の練習をさせたりするが、知的にハンディがある子どもは厳しい。
- ◆ 自立した後の生活の資金繰りが問題である。一人で生活することは経済的に大変厳しい。
- ◆ 進学する子どもたちは何をすることもハードルが高い。進学した子どもはアルバイトで生計を立てるが、学費まで自分で賄うのは難しい。
- ◆ 不安定な子どもが増えているので、施設の子どもが通う学校の情緒学級の枠は広げてほしい。
- ◆ 職員の定着状況は、以前より安定してきたが厳しい。子どもの育ち直しを要する部分がたくさんある上、子どもと良好な関係を持つためにも子どもに対して職員が苦勞している姿も見せなければならない。福祉の現場では現実と労働者ニーズとの乖離が起きている。

13. 社会福祉法人聖オディリアホーム(聖オディリアホーム乳児院)

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 29 日 15:30~16:30
対象者	聖オディリアホーム乳児院職員 3 名
実施者	板橋区職員 3 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童福祉法 35 条 4 項に基づいて設置され、新生児からおおむね 2 歳児までを対象に、様々な事情で家庭での子育てが難しい乳児を養育し、相談その他の援助を行う施設である。 ▶ ヒアリングでは、入所中の生活や入退所に向けた取組等、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 親が妊娠時に服薬していた場合、子どもには薬物離脱症候群が起きることがある。泣いてばかりいる、寝てばかりいる、筋緊張が強い、といったことが生じる。 ◆ 普通は泣けば抱っこしてもらったりミルクをもらえるのだが、虐待される子どもは泣くと虐待を受けるのでどうしてよいか分からなくなる。自分の発信を社会が適切に受け止めてくれないことで不安のまま思春期を迎える子どもは自分を大切にできなくなってしまう可能性がある。子どもの自立には 0 歳児からのやり取りが重要である。 ◆ 里親が引き取る場合、より小さい子どもの方が、自我が出てくる前に自然と受け入れることができる分、関係性を築き易いという点はあると思われる。 ◆ 入所期間、退所年齢は様々で 2 歳になる前に帰ることができる子どもも多く、1 か月で帰る子どももいる。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 母子家庭の割合が高く、なかにはひとり親で次子出産というケースもある。 ◆ 親自身が人格形成時期に大切にされた経験がないと思われる場合が見受けられる。子育ては伝承であり、自分が大切にされた経験がなければ、子どもにもどのように接してよいか分からない。

(3) 支援の現状

<p>【乳児院の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 定員は 60 名。アンナ(16 名)、テレサ(12 名)、クララ (16 名)、ローザ(16 名)の 4 つの部屋

があり、各室は2つのユニットに仕切られている。そこで子どもたちが少人数生活を送る。その他、ショートステイ事業としてヘレナ室が使用されており、育児疲れ・育児不安で定期的に利用する親もいる。

- ◆ 完全縦割り制を採用しており、子どもたちは基本的には入所から退所まで同じ部屋で生活し、同じ職員が世話をする。
- ◆ 入所理由は虐待が最も多く、次いで母親の精神疾患が続く。退所後は、家庭引取りや里親、児童養護施設などとなっている。
- ◆ 里親との交流期間は、生後5か月くらいの人見知りする前の時期で、週4～5日面会できる状況にあれば関係性が構築されやすい。1歳半～2歳くらいの難しい時期では半年くらいかかることもある。里親には一般論として、交流期間は3～6か月と伝えている。
- ◆ 特別養子を希望する家庭は多くなってきたと聞くと、当施設での里親委託に関しては養育家庭は少なくなっているのが現状である。
- ◆ 子どもが、児童養護施設に変更になる場合にも、子どもの安心につなげられるよう、事前に児童養護施設と交流を行っている。養護施設の職員が遊びに来て子どもに顔を覚えてもらうことや、こちらから養護施設に赴いて食事の時間を体験させてもらうといった関係になっている。児童養護施設と乳児院の心理士同士のやり取りも増えている。普段からおとな同士がつながっている様子を見せる・写真で事前に児童養護施設の様子を伝える・退所後も職員が遊びに行くなどを通じて子どもの安心につなげている。
- ◆ 毎年約50人が退所するので、10年間で500人になる。カードや年賀状を送付して連絡をとるケースもある、当施設に年賀状を送ってくれるということは、年賀状を買える力・書ける力・投函する力があるということだ。連絡があり繋がっているケースは安心である。それ以外にもアフターケアとして電話で近況を聞いたり、家庭訪問することもある。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題、要望等】

- ◆ 子どもたちに社会に大事にされているのだということを伝えていくことが職員の使命である。
- ◆ 家庭復帰する場合も手放しではなく、区の子ども家庭支援センターや保育園などの支えがあって成り立つ。
- ◆ 養護施設では成人してからのケアも多いと聞く。乳児院も子どもとの関わりはなくならないと思うので、いつか子どもが訪ねてきたときに教えてあげられるように、記録もしっかり残していきたい。合わせて職員が心身共に健康で長く働くことが、今、入所している子どもたちだけでなく訪ねてくる子どもたちにとってもプラスになることを職員たちに伝えていきたい。

14. 板橋区立保育所、板橋区立幼稚園

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 30 日 13:30～14:30
対象者	板橋区立保育園職員 1 名、板橋区立幼稚園職員 1 名
実施者	板橋区職員 2 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 板橋区立保育園は、児童福祉法 35 条 3 項に基づき設置された保育所で、ヒアリング対象は、区内に設置された 40 園のうちの 1 園である。 ▶ 板橋区立幼稚園は、学校教育法 1 条の規定に基づく幼稚園で、ヒアリング対象は、区内に設置された 2 園のうちの 1 園である。 ▶ ヒアリングでは、入園している子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <p><区立保育園></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 区立保育園に通う子どもの場合、公営住宅が多い地域などでは、様々な支援機関とつながっている子どもも見受けられる。当園でも 4 名が支援とつながっており、そのうち 2 名がひとり親家庭となっている。 <p><区立幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭が安定している場合には子どもも安定していることが多い。 ◆ 幼児期に身に付けておくべきことが十分でないと、小学校以降の教育が積み重なっていかない。小学校に上がる前までに必要なことを身に付ける適時性も必要である。
<p>② 保護者の状況</p> <p>【特徴・背景】</p> <p><区立保育園></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育園の場合、共働き夫婦が多く、社会とつながっているので、保護者が孤独感を感じることは少ないかと思うが、保護者同士で本音の部分で相談することは難しいようだ。他で相談できないので保育園に相談したいという例はみられる。 ◆ 母親の知的水準が低く父親が分からないケースなどが見受けられ、十分な養育ができず、生活リズムが乱れていることがある。寝坊して保育園に来られないときでも、保育園では給食が出るので声掛けをし、近隣であれば迎えに行くこともある。保育園に来れば生活は保障されるので、とにかく来園して欲しいと思う。 <p><区立幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 母親同士の仲はよいが、本当に悩んでいることは相談できない、地域でちょっと子どもを見

てもら関係が希薄化しているなど、表面上はスマートだが実は孤独な子育てをしている母親が多いと感じる場合がある。核家族化で、母親が肉体的・精神的に消耗している。

- ◆ 外国籍の人が増えているように感じる。価値観、特に教育に対する考え方が違う場合には、教育の主旨がきちんと伝わっていかないと、貧困につながる可能性があると感じる。
- ◆ 家庭で母親と子どもだけになることに負担を感じているのではないかとと思われることがある。幼稚園のお迎えの時間になっても帰らず、親同士でおしゃべりをし、子どもは遊んでいる。専業主婦である母親はそれぞれに特技があるなど能力的に優れたものを持っているが、自己発揮の場が制約されるのに対して、仕事をしている母親は自己発揮の場がある。母親の満足感が子どもとの接し方に影響しているのではないかとと思われる。

(3) 支援の現状

【親子への支援】

<区立保育園>

- ◆ 園児の約1割が支援を要する状況にある。職員数は恵まれた状況にあるが、要支援児の対応で人手は必要になる。
- ◆ 在園中、子どもがちょっとしたケガをした場合などには、保護者の安心・納得を得るためにも、保護者の意向を確認の上、病院へ連れていくようにしている。
- ◆ 支援が必要となる子どもが卒園する場合、接続期となる小学校入学後の4～5月に学校と情報共有している。行事を見に行くこともある。

<区立幼稚園>

- ◆ 通園範囲は広く、学区域外から来ている子どももいる。
- ◆ 区立幼稚園を選ぶ理由は、内容面でよいと評価してくれる場合や、入園料が不要などの経済的理由に基づく場合がみられる。
- ◆ 区立幼稚園の場合には特別支援が必要な子どもには職員を配置していただいているため、教育が混乱することなく、健常な子どもと障がいを持つ子どもとの双方がともに成長することができている。発達支援機関との併用通園により、専門的教育と集団教育を受けることができ、高い教育効果を得ている。障がいの有無にかかわらず、幼児教育を受けるのにふさわしい環境が整備されているかどうか重要である。
- ◆ 地域の子育て相談に関しては、毎週2回、月曜・木曜に地域の未就園児を親子登園させて、場所を提供している。児童館に対し、幼稚園の情報を周知する機会があるが、その際に相談が寄せられることもある。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題・意見・展望等】

<区立保育園>

- ◆ 制度としては要支援児等に対応できる仕組みになっているが、保育士・臨時職員の確保が難しく、人手が足りないため、十分な支援が難しい。
- ◆ 課題を抱えた親からの相談に応じているが、自立支援にまで繋げることは難しい。保護者に手を差し伸べるだけでなく、自立の方向に行くことが重要だが、その際、社会の役に立っているという思いが大切だ。短時間の仕事でも社会で役に立っていることが分かれば自立も早いと思う。
- ◆ 家庭内で母親と二人きりだと社会性は育たない。生きていく上で社会は必要だ。保育園や学校といった社会の中に入り、自分の立ち位置を身に付ける必要がある。これを身に付けずに幼少期を過ごすとう齢期の対応が難しくなる。

<区立幼稚園>

- ◆ 最近では長時間保育が望まれる傾向にあるが、区立幼稚園では預かり保育を行っていないこと、3歳児が対象にならないことから、ニーズに十分応えきれていないところがある。
- ◆ 基本的な生活習慣と衣食住がしっかりしているなど、小学校に入学する前に必要なことを身に付ける適時性が重要だ。母子関係は極めて重要で、子どもは不安だと成長が止まってしまう、自己発揮も希望も持てなくなる。
- ◆ 国際化、多様化する社会にあっても、自立し確かな判断力を持ち、人と相和しながら自己を実現する人間力を身に付けるために、保護者と一体となり、たくましい子どもを育てていきたいと思う。

15. 主任児童委員、板橋区福祉事務所

(1) 概要

実施日時	平成 29 年 8 月 28 日 13:30～14:30
対象者	主任児童委員 1 名、板橋福祉事務所職員 3 名
実施者	板橋区職員 2 名 (株) 日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名
業務概要等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 板橋区福祉事務所は、生活保護法等に基づいて、援護の事務をつかさどる福祉に関する事務所(社会福祉法 14 条)であり、区内 3 か所に設置されている。このうち、板橋福祉事務所は、上記事務に加え、生活困窮者の自立支援に関する事務をつかさどっている。 ▶ 児童委員は、児童福祉法 16 条に基づいて区市町村に置かれるもので、児童及び妊産婦の生活状況等の把握、情報提供その他の援助等の職務に従事する者である。このうち、主任児童委員は、児童委員の職務に関し援助・協力等の職務に従事する。 ▶ ヒアリングでは、寄せられる相談の状況等を中心に、子どもや保護者の状況、支援の現状や課題について話をうかがった。

(2) 子ども・保護者の状況

<p>① 子どもの状況</p> <p><福祉事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 親が定年になって働けなくなり、子どもがひきこもったまま 30～40 歳代になって生活保護の申請をする場合がある。 ◆ 生活保護世帯で大学進学を希望する子どもはおり、アルバイトをするが、上手くいかない例が見受けられる。子どもが奨学金を見つけてくるが、対象とならないものもある。 <p><児童委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 朝起きられず登校できない子どもが見受けられる。こうした家庭に共通するのは子どもが朝ご飯を食べていないことである。この場合、その子どもにとって学校給食が大事な一食となるため、登校させることが大変重要になる。 ◆ 子どもたちは、自分の家庭が裕福でないと感じたときは、言葉数の減る傾向が見受けられる。笑顔も少なくなる。子どもたちは自分から発信することが難しいので、こうした状況の変化を見逃さないよう注意している。 ◆ 未成年で妊娠する例が見受けられる。家庭を持つ意識がないまま突然親になるので、速やかなサポートが必要になる。
<p>② 保護者の状況</p> <p><福祉事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育て世帯層では、母子家庭の受給者が多い。 ◆ 経済的に困窮しているだけでなく、病気を抱えていることなど困難なものが多い。

- ◆ 中には仕事が忙しくて生活保護の相談できないなどということもある。
- ◆ 生活保護の受給要件は満たしていても、受けたくないという考えの家庭もある。制度に甘えてしまうと子どもに悪影響を与えると考える家庭もある。生活保護は受けずに、児童扶養手当だけもらう親は多い。
- ◆ 保護者が子どもの進学について考えていないことがある。

<児童委員>

- ◆ 親に、自分たちが困っているという自覚がない場合がある。子どもも同じ環境で育っているので、子どもにも困っているとの認識がない。
- ◆ 働いていると、生活保護を受けられないと誤解している場合がある。一部でも扶助を受ければ生活が落ち着くことはある。パートを何件もかけ持ちしている保護者もいたが、子どもを育てる時間も必要である。
- ◆ 保護者が、子どもの高校の進学は勿論、中学校が義務教育であることの意識が希薄で中学校への登校の必要性すら否定する場合が見られる。社会で生活していく上で根本的な部分が欠けてしまっていると思われることがある。

(3) 支援の概要

【子どもや親への支援】

<福祉事務所>

- ◆ 生活保護業務や障がい者手帳関係業務、母子相談・女性相談等の相談業務等による支援を行っている。
- ◆ 生活保護受給者数は、近年は概ね横ばいである。高齢者や障がい者の割合が高い。
- ◆ 最近では減っているが、生活保護受給者の中には居宅がない世帯もある。ファーストフードショップを転々とする親子等も見受けられた。
- ◆ 生活が苦しいという経済的な理由だけでなく、DVや配偶者の死亡など、生活上の出来事を機に福祉事務所につながる例や、子どもの学校からの連絡で福祉事務所につながる例もある。

<児童委員>

- ◆ 学校や幼稚園等と連携して子どもを巡る相談等の活動をしている。学校からの依頼でサポートすることが多い。例えば、対象児童が生活保護対象者であれば福祉事務所や児童相談所、子ども家庭支援センターなどと連携する。学校ではケース会議があり、見守り方などの相談をしている。最近ではSSWの増員があり、細かく関わってもらえるようになったので助かっている。
- ◆ 寺子屋プラン事業や学校支援地域本部などがあるので、地域の人が子どもと関わる機会も増えているが、そうした活動の中で困難を抱えた子どもの情報が得られることもある。
- ◆ 子どもはあいキッズでは気持ちが楽になるのか、子どもが現状を訴えることがある。あいキッズから情報が寄せられると、学校がどこまで情報を把握しているか確認する。児童委員が

子どもの家庭を訪問し、子どもが起きるまで待って一緒に登校することもある。

- ◆ 中学校の卒業式に欠席した子どもをチェックするようにしている。義務教育修了時に不登校の子どもは、その後、社会性を身に付けることが難しくなり、生活保護受給者となる可能性が上がってしまうからである。

(4) 今後求められる取組みや支援・制度の課題等について

【実施している支援の課題】

<福祉事務所>

- ◆ 生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口の存在をより一層周知する必要がある。
- ◆ 親が子育てに無関心の場合、特に就学前の子どもは問題行動が起きないと生活が見えないことがある。子どもにまだ問題行動が表れていない段階でどのようにアプローチしていくかが課題である。
- ◆ ひとり親を対象とする自立支援事業利用者は仕事に就くことができているが、勤務時間中の子どもの生活を考えると、親に代わって子どもの面倒を見るなどのサポートがないと厳しい。就業世帯の小学生の子どもが学童登録をできず、家に一人で過ごしていたところ、後に子どもに問題行動が表れたという例もあった。

<児童委員>

- ◆ 妊娠出産は、本来、安定した家庭の中で、子育てをする準備を経てするのが望ましいが、未成年での予期しない妊娠の場合、家庭を持つ意識が無いまま突然、子どもが生まれることで、親にならなければならない状況が生まれるため、準備も何もできていない。加えて、就労先がない・子育てが難しい・相談相手もいないとなれば、精神的に参ってしまう。教育から家族計画の部分が抜け落ちてしまっているように感じる。
- ◆ ひとり親家庭が悪いのではなく、家庭教育に任されていることが問題であることもある。予期しない妊娠など家族計画のようなものは、子どもたちの学びとして繋げていかないと同じことが繰り返される。断ち切るためには公教育を利用するしかないのではないかと思う。子どもができちゃったから仕方がないではなく、社会の一員としてわかっておく必要がある。